

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況

## (平成 26 年 9 月現在)

### 1. 総括

#### (1) 適用状況

○ 平成26年9月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,284万人であり、前年同月に比べて、15万人（0.2%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,837,452	36,012,709	22,957,967	13,054,742	309,325
船員以外	1,832,883	35,958,409	22,903,667	13,054,742	309,206
一般男子	・	22,903,052	22,903,052	・	350,669
女子	・	13,054,742	・	13,054,742	236,462
坑内員	・	615	615	・	340,777
船員	4,569	54,300	54,300	・	387,950
国民年金	・	26,830,580	9,065,116	17,765,464	・
第1号	・	17,188,292	8,869,333	8,318,959	・
任意加入	・	250,995	84,930	166,065	・
第3号	・	9,391,293	110,853	9,280,440	・
合計	・	62,843,289	32,023,083	30,820,206	・
人口	・	127,090,000	61,800,000	65,290,000	・
うち20～59歳	・	62,860,000	31,770,000	31,090,000	・
共済組合(平成26年3月末)	・	4,394,472	2,772,558	1,621,914	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

#### (2) 給付状況

○ 平成26年9月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,321万人であり、前年同月に比べて、35万人(0.8%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	32,530,250	14,449,377	12,498,392	399,514	5,145,776	37,191
旧共済組合を除く	32,002,986	14,129,489	12,410,558	395,541	5,031,127	36,271
旧法	1,841,501	731,065	597,720	47,081	430,114	35,521
新法	30,124,286	13,381,658	11,809,863	347,011	4,585,754	・
(再掲)基礎あり	20,963,019	11,159,582	9,503,134	227,485	72,818	・
基礎または定額あり	22,073,746	11,715,751	10,357,995	・	・	・
基礎繰上げあり	1,757,180	442,348	1,314,832	・	・	・
基礎繰上げなし	20,316,566	11,273,403	9,043,163	・	・	・
基礎及び定額なし	3,117,775	1,665,907	1,451,868	・	・	・
船員保険(旧法)	37,199	16,766	2,975	1,449	15,259	750
旧共済組合計	527,264	319,888	87,834	3,973	114,649	920
旧法	187,543	142,706	5,735	1,700	36,482	920
新法	339,721	177,182	82,099	2,273	78,167	・
(再掲)基礎あり	252,132	173,722	76,464	1,856	90	・
国民年金 計	31,896,365	29,227,000	755,780	1,813,854	99,731	・
旧法抛出处	1,978,457	1,143,767	755,780	63,700	15,210	・
新法基礎年金	29,917,908	28,083,233	・	1,750,154	84,521	・
(再掲)基礎のみ	8,138,760	6,616,510	・	1,497,194	25,056	・
福祉年金	943	943	・	・	・	・
合計	43,212,407	32,344,016	3,674,574	1,984,027	5,172,599	37,191

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成26年9月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆4千億円であり、前年同月に比べて、2千億円（0.5%）減少している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,533,164	17,682,529	2,369,584	295,462	5,175,928	9,661
厚生年金基金代行分除く	23,817,413	16,089,077	2,247,285	295,462	5,175,928	9,661
旧共済組合を除く	24,827,285	17,138,158	2,347,634	291,393	5,040,658	9,443
旧法	1,979,816	1,248,948	225,181	54,929	441,507	9,251
厚生年金基金代行分除く	1,957,759	1,230,748	221,323	54,929	441,507	9,251
新法	22,771,641	15,841,550	2,121,430	233,458	4,575,204	・
(別掲)基礎年金	14,229,542	7,769,355	6,196,367	192,425	71,395	・
厚生年金基金代行分除く	21,077,948	14,266,298	2,002,988	233,458	4,575,204	・
船員保険(旧法)	75,828	47,660	1,023	3,006	23,947	191
旧共済組合計	705,878	544,371	21,950	4,069	135,270	219
旧法	378,783	330,470	2,694	2,601	42,799	219
新法	327,095	213,901	19,256	1,468	92,471	・
(別掲)基礎年金	185,274	128,203	55,453	1,530	88	・
国民年金 計	20,892,146	19,063,637	167,046	1,566,351	95,111	・
旧法拠出制	778,796	549,373	167,046	55,493	6,884	・
新法基礎年金	20,113,350	18,514,264	・	1,510,859	88,227	・
(再掲)基礎のみ	5,412,114	4,089,019	・	1,297,861	25,234	・
福祉年金	373	373	・	・	・	・
合 計	46,425,683	36,746,539	2,536,630	1,861,813	5,271,039	9,661

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

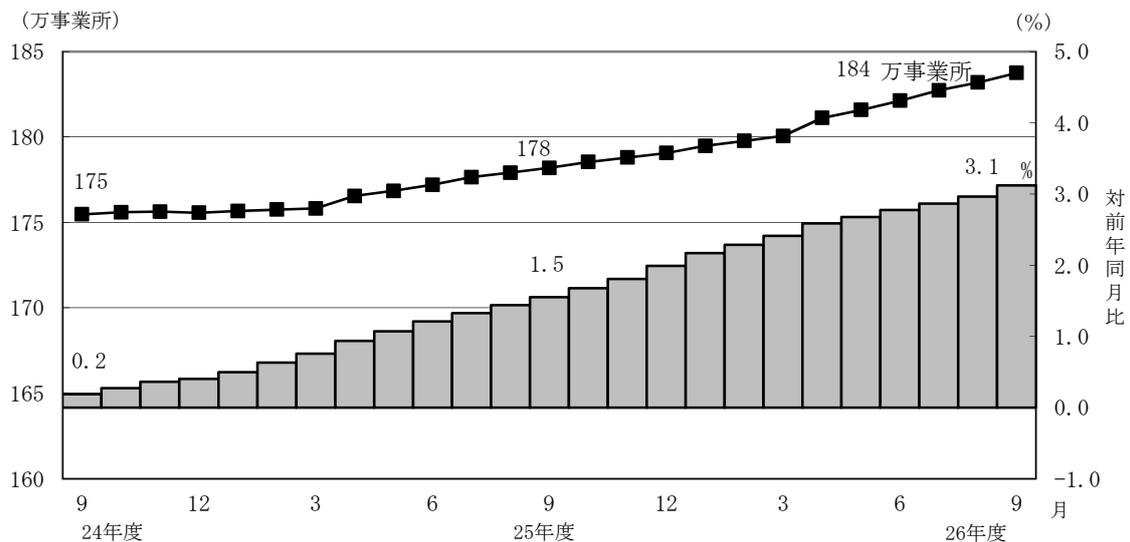
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

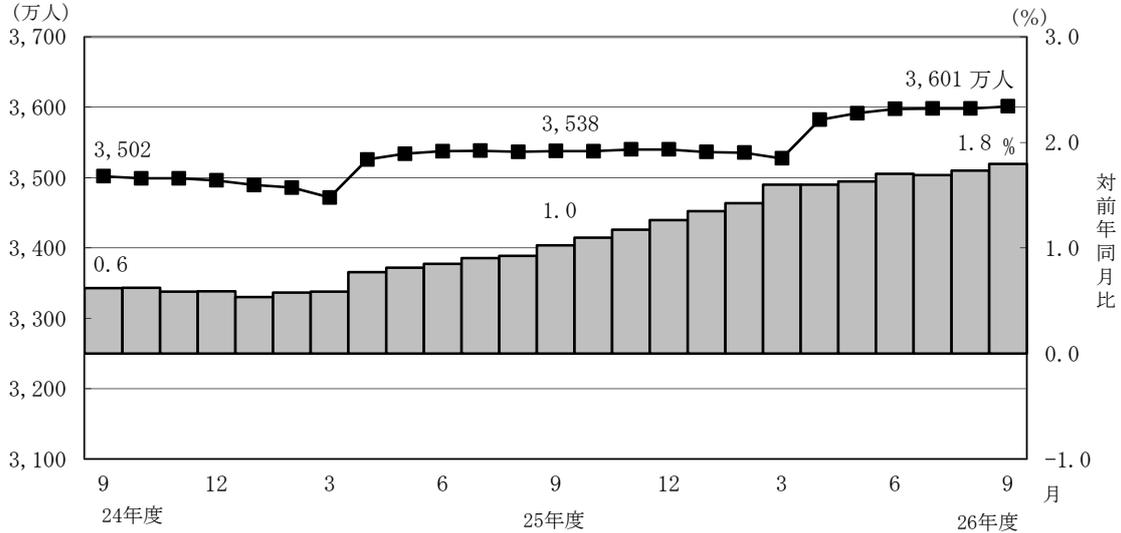
○ 平成26年9月末の厚生年金保険の適用事業所数は184万事業所であり、前年同月に比べて6万事業所（3.1%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



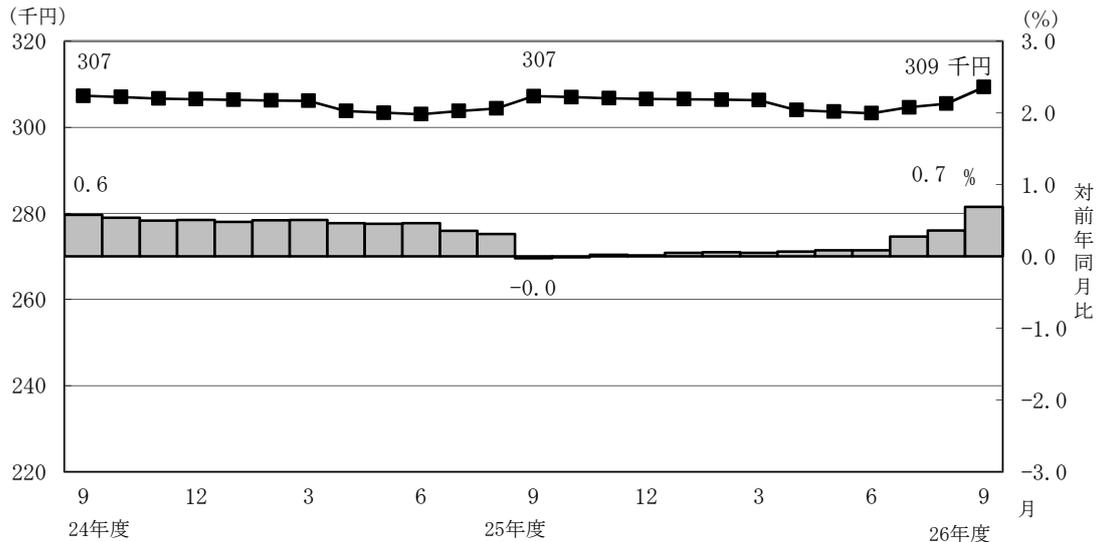
- 厚生年金保険の被保険者数は3,601万人となっており、前年同月に比べて64万人（1.8%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,290万人（対前年同月比34万人、1.5%増）、女子が1,305万人（対前年同月比30万人、2.3%増）、坑内員が6百人（対前年同月比7人、1.2%増）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.3%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万9,325円となっており、前年同月に比べて0.7%増加している。内訳をみると、一般男子は35万669円（対前年同月比0.7%増）、女子は23万6,462円（対前年同月比0.9%増）、坑内員は34万777円（対前年同月比0.2%減）、船員が38万7,950円（対前年同月比1.0%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

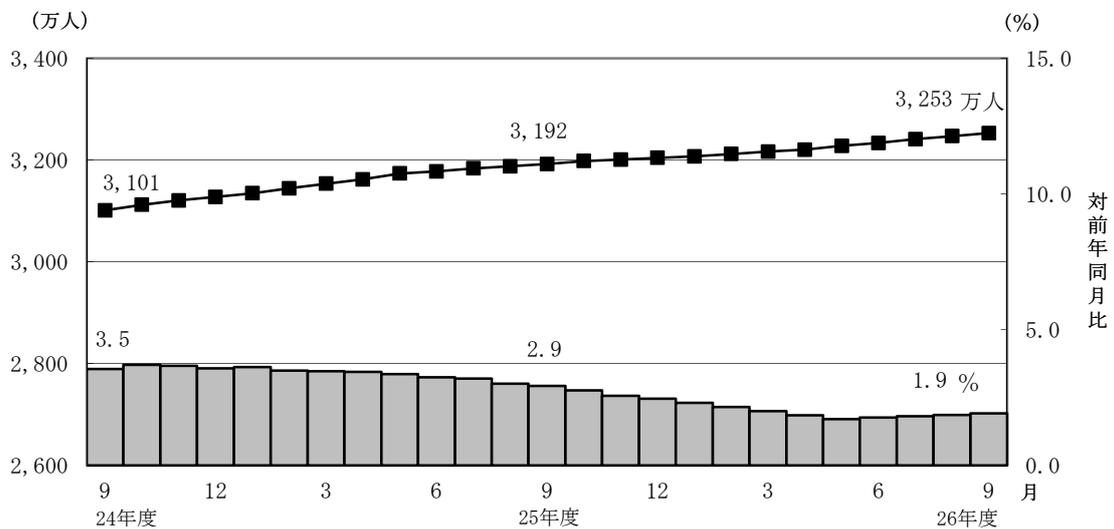


- 賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は80万人、標準賞与額の平均は21万8,966円となっている。

## (2) 給付状況

- 平成26年9月末の厚生年金保険受給者数は3,253万人（旧法厚年分184万人、新法厚年分3,012万人、旧法船保分4万人、旧共済分53万人）で、前年同月に比べて61万人（1.9%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,695万人（旧法厚年分133万人、新法厚年分2,519万人、旧法船保分2万人、旧共済分41万人）で、前年同月に比べて50万人（1.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は40万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分35万人、旧法船保分1千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて5千人（1.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は518万人（旧法厚年分47万人、新法厚年分459万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて10万人（2.0%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成26年9月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、14万7,527円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、8万1,744円である。

- 平成26年9月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は31万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 26年	4月	56,069	39,848	16,221	35,740,183	32,308,398	3,431,784	53,119	67,566	17,630
	5月	66,151	47,087	19,064	42,103,885	38,068,281	4,035,604	53,040	67,372	17,641
	6月	69,441	49,258	20,183	44,108,652	39,864,397	4,244,255	52,933	67,441	17,524
	7月	70,020	49,349	20,671	44,523,612	40,188,904	4,334,708	52,989	67,865	17,475
	8月	69,800	49,482	20,318	45,112,676	40,829,315	4,283,361	53,859	68,761	17,568
	9月	68,504	49,038	19,466	45,112,900	40,992,557	4,120,344	54,879	69,661	17,639

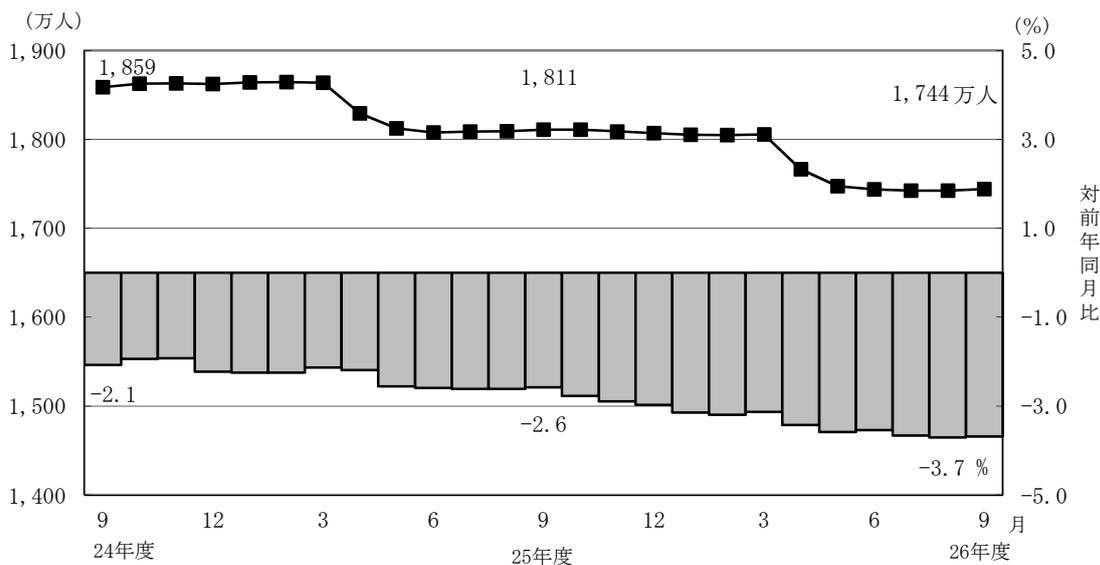
		高年齢雇用継続給付								
		件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 26年	4月	329,366	319,932	9,434	41,753,441	40,879,454	873,987	10,564	10,648	7,720
	5月	314,226	305,008	9,218	39,754,074	38,909,438	844,635	10,543	10,631	7,636
	6月	308,991	299,814	9,177	39,122,084	38,279,324	842,760	10,551	10,640	7,653
	7月	310,321	301,049	9,272	39,296,239	38,429,270	866,969	10,553	10,638	7,792
	8月	309,100	299,632	9,468	39,059,867	38,175,504	884,363	10,531	10,617	7,784
	9月	305,370	296,138	9,232	38,900,728	38,027,463	873,265	10,616	10,701	7,883

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

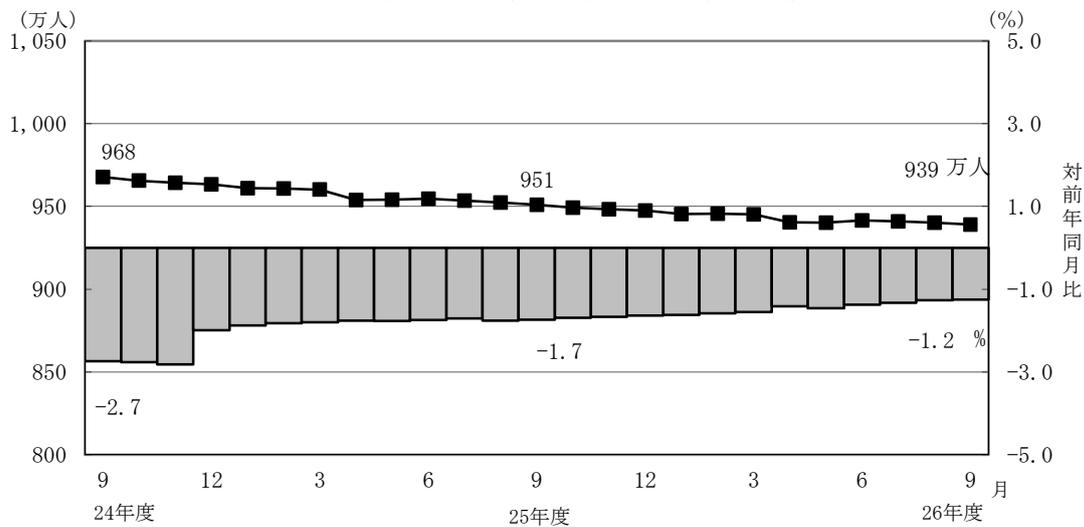
- 平成26年9月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,744万人となっており、前年同月に比べて67万人（3.7%）減少している。内訳をみると、男子は895万人（対前年同月比33万人、3.5%減）、女子は849万人（対前年同月比34万人、3.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は939万人となっており、前年同月に比べて12万人（1.2%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、0.8%減）、女子は928万人（対前年同月比12万人、1.3%減）となっている。

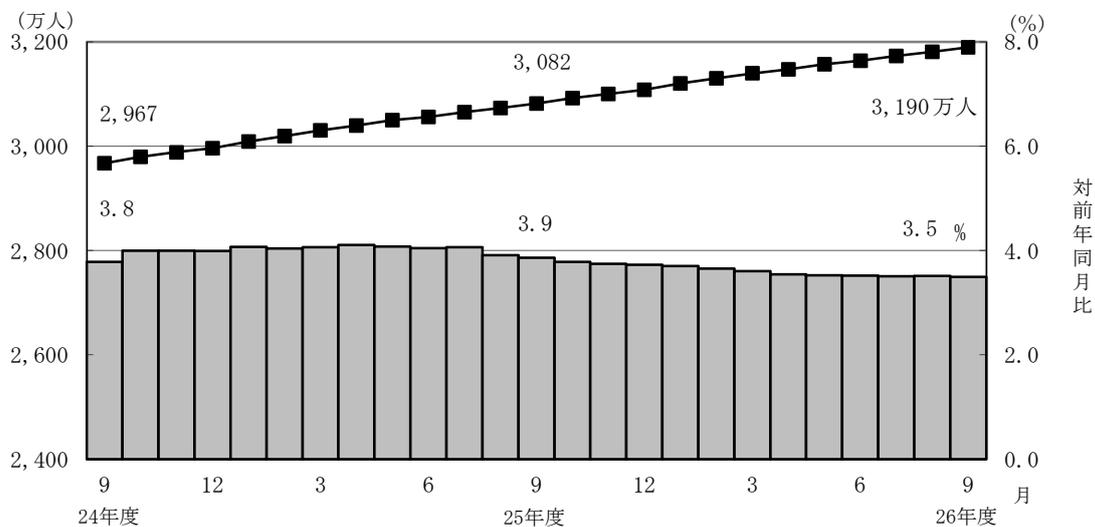
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 給付状況

- 平成26年9月末の国民年金受給者数は3,190万人（旧法拠出制198万人、基礎年金2,992万人）で、前年同月に比べて108万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,998万人（旧法拠出制190万人、基礎年金2,808万人）で、前年同月に比べて105万人（3.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は181万人（旧法拠出制6万人、基礎年金175万人）で、前年同月に比べて3万人（1.5%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて4千人（3.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成26年9月末で5万4,355円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万905円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、9月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は11.3%である。なお、平成25年度新規裁定者の繰上げ受給率は14.4%となっている。